

土屋議員のご質問にお答えいたします。

はじめに、LGBT 問題についてであります。

本市におきましては、「福山市人権施策基本方針」に基づき、「同性愛者」「性同一性障がい者」といった LGBT 問題につきましても、人権課題の一つとして、その解決に向け、とりくんでいるところであります。

次に、周知啓発についてであります。

LGBT の正しい知識の普及につきましては、職員研修や人権啓発リーフレット、「広報ふくやま」などを通じて、職員や市民に啓発を行うとともに、当事者団体などとの協働により、パネル展示も行う事としております。

今後とも、1 人ひとりの個性や違いを超えて、誰もが「生きがい」を持ち、自己実現が図られる社会の実現にむけ、さまざまな機会を通じて、周知・啓発に努めてまいります。

以上

教育行政についてお答えいたします。

学校現場での LGBT の対応についてであります。

LGBT とされる児童生徒については、個別の状況に応じ、児童生徒の不安や悩みをしっかりと受け止めながら、保護者と連携することが大切であると、考えております。

教育委員会といたしましては、研修等を通じ、この問題に関する管理職や教職員の理解を深めるとともに、悩みや不安を抱える児童生徒が安心して学校生活を送ることができるよう、いじめや差別を許さない学校づくりに努めて参ります。

また、こうした不安や悩みを抱える児童生徒に対しては、生徒指導規程の内容にかかわらず、児童生徒のプライバシーに、十分、配慮する中で、対応することが、必要であると考えております。